

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	5,260	5,490	△230	△4.2
うち 国内債	5,260	5,490	△230	△4.2
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,260	5,490	△230	△4.2

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	55,470	55,470	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	104,705	106,595	△1,890	△1.8
うち 国内債	104,705	106,595	△1,890	△1.8
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	160,175	162,065	△1,890	△1.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	—	—	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
業務実施に必要な資金の合計額		28,397	29,931	△1,534
(財源)	財政投融资	5,260	5,490	△230
	財政融資	—	—	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	5,260	5,490	△230
	自己資金等	23,137	24,441	△1,304
	一般会計出資金	1	0	0
	地方公共団体出資金	1	0	0
	一般会計補助金	28	44	△16
	地方公共団体補助金	1	—	1
	財投機関債	1,740	1,480	260
	業務収入	21,680	23,276	△1,595
	その他	△313	△359	46

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

道路関係四公団の民営化の目的は、①約 40 兆円に上る有利子債務を確実に返済すること、②真に必要な道路を、各高速道路会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担の下で建設すること、等であるが、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構はこのうち、高速道路に係る資産を保有し、これを会社に貸し付けることにより収受する貸付料と、占用料その他の収入と合わせて、上記①の有利子債務の早期の確実な返済の業務を行っていくものである。

したがって、民間では担えないリスクの負担に該当すると考えられる。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

該当なし

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

該当なし

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

イ 資金調達手段の適正性

(イ) 財投機関債の発行について

<発行予定額・発行形態>

令和 9 年度については、調達金利の低い政府保証債を最大限確保した上で、残額 1,740 億円を計上している。

発行形態については、原則として、民間企業における普通社債と同様、無記名、公募型の債券を予定している。

(ロ) 財政投融資による資金調達の適正性

<財政投融資を必要とする理由>

道路関係四公団の民営化の目的は、①約 40 兆円に上る有利子債務を確実に返済すること、②真に必要な道路を、会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担の下で建設すること、等であるが、独立行政法人日本

高速道路保有・債務返済機構はこのうち、高速道路に係る資産を保有し、これを会社に貸し付けることにより収受する貸付料と、占用料その他の収入と合わせて、上記①の有利子債務の早期の確実な返済の業務を行っていくものである。

このためには、債務返済に係る借換資金の安定的確保や、金利コストの低減が不可欠であり、長期かつ安定した資金を確保できる財政投融资が必要である。

(ハ) 政府保証による資金調達の適正性

＜政府保証を必要とする理由＞

政府保証国内債

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、高速道路資産の保有及び会社に対する貸付けのほか、道路関係四公団から承継した債務、その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等を行うことにより、高速道路にかかる国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人である。

当該機構においては、債務の確実な返済のために資金調達を行うものであることから、コスト低減により国民負担を抑制する必要がある、確実な債務返済を実現するためには、当該機構が発行する債券に対して政府保証を付与する必要があると考えられる。

ロ 財務の健全性への影響について説明

当該機構が財政投融资の返済に充てる返済原資については、会社から徴収する貸付料等を充てることになるが、貸付料の額については、高速道路の整備等に要した費用を道路資産の貸付期間内に償うことができる水準で設定する等、確実に債務の返済ができる仕組みとなっている。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

金利、交通量等の変動を常時注視し、債務返済の見通しについてできる限り定量的に把握することを通じて、適切な債務の残高の管理に努めるとともに、安定的に低利での円滑な資金調達に努めるなど徹底した業務コストの縮減を進め、財政投融资の償還確実性を確保している。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	5年度	6年度	7年度
運用残額	— 億円	1,280 億円	— 億円
運用残率	— %	12.5 %	— %

(注) 「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

該当なし

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、高速道路資産の保有及び会社に対する貸付けのほか、道路関係四公団から承継した債務、その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等を行うことにより、高速道路にかかる国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人である。

当機構においては、債務の確実な返済のために資金調達を行うものであることから、コスト低減により国民負担を抑制する必要がある、確実な債務返済を実現するためには、当機構が発行する債券に対して政府保証を付与する必要があると考えられる。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

令和9年度の機構の資金収支見込は、業務実施に必要な資金が28,397億円、業務収入等が21,397億円となる見込みであり、不足する7,000億円(要調達額)については、調達金利の低い政府保証債を最大限確保(5,260億円)した上で、残額を財投機関債の発行(1,740億円)で調達。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

1. 令和9年度における財投機関債の発行内容

令和9年度については、調達金利の低い政府保証債を最大限確保した上で、残額1,740億円を計上している。

発行形態については、原則として、民間企業における普通社債と同様、無記名、公募型の債券を予定している。

発行予定額：1,740億円

発行形態：公募型

社債の種類：普通社債

償還方法：満期一括償還

償還期限：未定

(参考) 令和8年度における財投機関債の発行予定額・発行形態等

令和8年度当初計画は、1,480億円であり、8月末現在868億円を発行したところ。今後については、市場環境や投資家動向に加え当機構の資金需要を勘案し、適切なタイミングに発行する見込みである。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

該当なし

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和 7 年度決算については、経常費用 15,033 億円に対し、経常収益 20,706 億円であったことから、経常利益が 5,673 億円となった。また、固定資産売却損の臨時損失及び高速道路利便増進事業引当金戻入等の臨時利益があり、当期総利益は 6,071 億円となった。負債のうち有利子債務残高は、令和 7 年度期首 (244,153 億円) に比べ、6,326 億円減少し、237,827 億円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○ 資産

総額は、411,743 億円となっている。このうち、貸付道路資産が 406,069 億円、建設仮勘定が 1,660 億円で、令和 7 年度期首に比べ貸付道路資産が 511 億円増加、建設仮勘定が 519 億円増加となった。

○ 負債

総額は、245,873 億円となっている。このうち、債券、長期借入金及び長期未払金 (TTB) の借入金が 237,848 億円で、令和 7 年度期首に比べ 6,376 億円の減少となった。

(増減要因)

[増加] ①債務引受額15,045億円

②資金調達額6,389億円

③債券発行差額償却による簿価増34億円

[減少] ①債務返済額27,844億円

○ 純資産

総額は、165,870 億円となっている。その大半は、資本金で 56,192 億円である。内訳は、政府出資金 40,876 億円と地方公共団体出資金 15,315 億円であり、令和 7 年度期首に比べて、政府出資金で 0.3 億円の増加、地方公共団体出資金で 0.3 億円の増加となっている。また、資本剰余金の 8,504 億円と利益剰余金の 101,175 億円がある。

(2) 費用・収益の状況

○ 費用

経常費用の総額は、15,033 億円となっている。このうち、道路資産貸付業務費 (貸付道路資産減価償却費・固定資産除却損等) が 12,073 億円で、財務費用 (支払利息・債券発行費等) が 2,329 億円となった。また、臨時損失として、固定資産売却損が 0.4 億円となった。

○ 収益

経常収益の総額は、20,706 億円となっている。このうち、道路資産貸付料収入が 20,473 億円で、大宗（約 99%）を占めている。また、臨時利益として、高速道路利便増進事業引当金戻入等が 399 億円となった。